

令和6年第1回豊山町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和6年1月26日（金）午前10時～午前11時15分
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3
- 3 出席者 町長 鈴木 邦 尚  
教育長 北 川 昌 宏  
教育長職務代理者 小 出 正 文  
教育委員 後 藤 明 美  
教育委員 鈴 木 森 晶  
教育委員 志 水 千 鶴  
(説明等のために出席した職員)  
事務局長 安 藤 憲 司  
教育参事 小 出 泰 司  
学校教育課長 菊 地 智 行  
教育専門員 小 坂 井 美 衣  
学校教育グループ長 山 永 五 香
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 豊山町の不登校対策について
- 6 会議資料 豊山町の不登校対策について  
誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」  
(文部科学省)
- 7 議事内容  
(1) 開会  
・学校教育課長司会により開会  
  
(2) 町長挨拶  
・鈴木町長よりあいさつ

### (3) 議題 豊山町の不登校対策について

- ・会議資料について事務局長、教育参事より説明

【職務代理者】 学校から欠席児童に対して毎朝連絡をしているのか。

【教育参事】 欠席確認の連絡は毎日行っている。保護者から連絡が無い場合も、電話等での連絡により欠席理由を確認している。長期欠席児童生徒の場合は、担任と保護者間で事前に取り決めをして、毎日は連絡をしないケースもある。昨年度からメールでの欠席連絡もできるようになっている。

【職務代理者】 病気や家庭の用事以外での欠席理由、不登校の理由は確認しているか。

【教育参事】 体調など個々の理由はあるが、所在が不明にはならないようにしている。連絡が取れない場合は家庭訪問を行う。

【職務代理者】 不登校の理由は様々だとは思いますが、概ねどのような状況か把握しているか。

【教育参事】 長期欠席中の児童生徒については毎月学校から報告により、状況を把握している。子ども同士の細かな情報も把握し共有するようにしている。

【職務代理者】 保護者が学校に関心がないような場合もあるのか。その割合は把握しているか。

【教育参事】 具体的な割合は把握していないが、スクールソーシャルワーカーや町子ども応援課と連携し、家庭訪問を行う場合がある。複数の目で検証しながら進めており、児童生徒本人や保護者のニーズを汲み取るようにしている。

【鈴木委員】 不登校児童生徒の増加ペースから見て、現状のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの人数は足りるのか。現場の声をこのような場で上げることができると良いと思う。大学生でも同じような状況があり、相談窓口で対応しているが、自分から発信できない学生が増えている印象がある。今の支援は転ばぬ先の杖という感じで、手厚い印象があるが、転んだときにすぐ立ち上げられるような支援が必要なのではないかと。自ら支援を求められるような訓練が必要なのではないかと。思う。

【志水委員】 中学生の子は自分から発信をしない傾向があり、学校での様子がわからない。発信して先生が対応したりすると、クラスで噂になってしまうのが嫌なのかもしれない。学校のいじめ対応について事務的な対応をされ傷ついた、と子から聞いたことがある。次に何かあったときに相談がしづらくなるため、情報収集や双方の気持ちを聞くような対応をしてほしい。子どもが本当の気持ちをしっかり聞いてもらえる、子どもが話しやすい雰囲気づくりをしてもらえると思う。

【教育参事】 学校にはご意見についてお伝えさせていただく。

【後藤委員】 不登校はそこまで悪いことではないのではないかと。本当に疲れてしまった

ときに休むことは必要だと思う。問題行動の度合いによっては、この対策では対応できない事案もある。将来社会に出るときのサポートができるとうまいと思う。メタバースはどのようなものか。

**【教育参事】** 春日井市はNPO法人の取り組みに参加する形で、まだ成果発表はされていない。名古屋市も同様の形で来年度進めると聞いている。近隣自治体の成果を確認して本町も進める。

**【後藤委員】** ひきこもりの子どもでもネット空間なら交流できることがあると聞いたので、うまく活用できると良いと思う。親や家庭に問題がある子どもは、気持ちの面から本人が助けを求めることは難しいケースがある。包括支援センター等と連携して、周りが気付ける仕組みがあると良いと思う。

**【北川教育長】** 不登校の要因は様々だが、社会一般の教育観が変わってきたこともある。子どもたちにも色々な要因があるため、家庭・学校・行政の協力が必要である。教育委員会だけでは解決が難しい問題である。

**【職務代理者】** 少しのきっかけで学校に行きたくないと思ってしまうため、早期発見ができる働きかけが大切だと思う。スポーツ体験教室などをきっかけに、学校の楽しさを感じてもらえるような働きかけをもっとしたら良いのではないか。絵や音楽が好きな子どもはそれができる環境や、ボランティア等も良いと思う。

**【鈴木町長】** 一番の問題は社会生活が営めない大人がいること。不登校は問題ではないと思っている。子どもたちは置かれた環境に最適適応している。今から50年前ケースワーカーをやっていたが、当時は学校に行かないことは悪だと考える保護者が多かった。学校以外にその子どもにとって最適な場所があるかもしれないため、学校が合わない子どもが居場所を見つけられることが必要である。学校に行けなくても、社会に適応できれば良い。学校に行かないことを子ども自身が悪だと思わないような取り組みが必要。

**【鈴木委員】** 20～30年前は学校に来て勉強するのが当たり前であったが、近年は勉強したいところに行くという考え方になっている。ヨーロッパの考え方では、簡単な語学や算数だけ教えて、あとは各々がやりたいことや必要な勉強を行っている。文科省のプランも学校に来るのが当然という考えが前提にあると感じる。無理やり学校の枠に当てはめるという考えが古くなりつつあると思う。文科省のプランを全部やろうと思うと、現場の負担も大きくなってしまふ。

**【鈴木町長】** 家庭も社会という考え方で、親の学校に対する期待値を下げることも大事だと思う。サッカーのコーチが手取り足取り教えるのをやめて、子どもの

自主性に任せる指導法があると聞いたことがある。こういう考え方もある意味大事ではないか。

- 【職務代理者】 引きこもりになっている子どもは大人になっても社会に適応できない状況がある。外に出るきっかけを与える必要がある。
- 【鈴木町長】 現実的には難しいと思うが、大人になってからでも、小学校の授業を受けられるようなことがあっても面白いと思う。
- 【志水委員】 小学校の先生方のフラットな対応の感覚のまま中学校に上がると、やや事務的な対応にギャップを感じるのではないか。ギャップを少なくするために、小学校高学年から少しずつ中学校に入る準備をする必要もあると思う。最近では学校と関わりをあまり持ちたくないと考える保護者が増えている。関わりが少なく学校の様子がわからない方は、学校への興味が薄くなってしまうと思う。志水小学校では、保護者が行事のサポートをするシステムが今年度から始まったが、毎回同じような参加者になっていると感じる。
- 【北川教育長】 小中のギャップを埋めるために、両方の教員免許を持っている方は小中学校間の異動を通じた人事交流を実施している。
- 【鈴木町長】 学校との関わりを持ちたくない保護者が増えているのは、地域コミュニティへの参加が消極的になっている現状があり、社会全体の風潮である。
- 【鈴木委員】 ホームルーム等の様子を配信して、保護者や休んだ子どもが後からでも教室の様子を見ることが出来る等、そういったことから学校への関わりをもってもらおうと良いのではないか。学校の様子がわかる仕組みがあると、積極的に参加していただけるのではないかと思う。

#### (4) 閉会

- ・学校教育課長司会により閉会

## 豊山町総合教育会議次第

日時：令和6年1月26日(金)10:00～

場所：豊山町役場 3階 会議室3

### < 次第 >

1 開会

2 町長挨拶

3 議題

「豊山町の不登校対策について」

4 閉会

### < 配付資料 >

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策  
「COCOLOプラン」(文部科学省作成)  
豊山町の不登校対策について(豊山町教育委員会作成)

## 豊山町の不登校対策について

### ◆ これまでの不登校対策

#### 1 体制

教育委員会：豊山町いじめ問題等対策委員会（年3回実施）

学校：校内不登校対策委員会（月1回実施）

教育支援センター：推進懇談会（年1回）、教育委員会定例会報告（年1回）

#### 2 職員配置

校長 — 生徒指導部会・委員会 — 担任・養護教諭・SC・SSW

#### 3 取組

- ・豊山町いじめ問題等対策委員会：町内不登校児童生徒についての情報提供・交換
- ・保護者向け啓発資料：豊山町いじめ問題等対策委員会にて作成・各家庭に配付
- ・校内不登校対策委員会：学校における不登校児童生徒の情報交換・対応協議
- ・教育相談：各校にて学期に1回実施。アンケート後担任等と面談
- ・相談ポストの設置：いつでも相談できる環境づくり
- ・心の健康観察：1人1台端末を活用した心や体調の変化を把握することによるメンタルヘルスの悪化やSOSの早期発見・早期支援
- ・スポーツ体験活動：中学1年夏季休業中に実施する人間関係づくり
- ・SC・SSWの配置：不登校児童生徒・保護者の支援

### ◆ 豊山町の不登校の現況

令和5年9月末現在 小学校15名、中学校30名

### ◆ 豊山町の不登校対策（COCOLOプランにそって取組を整理）

#### 1 不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境の整備

（※ 01不登校特例校の設置促進と04高等学校等における学びの保障は除く）

#### 02校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進

【新規】先進自治体から情報収集と町内各校校長からの意見を集約。令和6年度に中学校に設置したい。専門の職員1名を配置したい。

- 《基本理念》
1. ひとつのクラスとして扱い生徒理解の深い教員を配置
  2. 自分の意思で学ぶ場とし、自由度の高い教育課程を組む
  3. 教室復帰を求めず、社会的自立を目指す

#### 03教育支援センター「しいのき」の機能強化

【継続】職員研修の強化とフィールドワークなど体験活動の充実や地域との交流。学習面では個別のニーズに応じた支援を行うほか、学習面積を拡充（常時、2部屋を利用）

#### 05多様な学びの場、居場所の確保

【継続】社会教育センター内に学習室を新設したほか、子ども向け生涯学習講座の拡充など、学ぶための環境を整備

【新規】フリースクール等民間施設利用に関するガイドライン策定するなど、新たな学びの場を検討

【新規】先進事例の効果を検証した上で、例えばメタバースを活用したオンラインによる

不登校支援などを導入

- 【参考】・令和5年度からメタバースを活用した不登校支援を春日井市で試行
- ・令和6年度から名古屋市も実証実験として予定している。

## 2 心の小さな SOS を見逃さず、「チーム学校」で支援する

### 0 1 一人一台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進

【継続】「心の天気」タブレット端末のアプリを使用（毎日の気持ちを記録）

### 0 2 「チーム学校」による早期支援を推進

【継続】担任の教職員に加え、ニーズに応じて養護教諭や SC や SSW など関係職員が一丸となって支援

【継続】SSW を中心に本人や家庭との連絡を継続。教育支援センターとの連携を推進

【継続】SSW を中心に町福祉部、県児相などとの連携を一層強化

### 0 3 一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援

【継続】保護者向け啓発資料を作成（年度初めに小中学校の全保護者に向け配付）

【継続】「広報とよやま」の「子育てに関する相談窓口」コーナーに連絡先を掲載

【継続】令和5年度3学期より相談窓口に関する情報を保護者向けにメールで周知

## 3 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

### 0 1 学校の風土を「見える化」

【継続】保護者や学校評議員等で組織する学校関係者評価委員会の学校評価を利用して、教職員への信頼感、学校生活への安心感などを客観的に把握し、公表

### 0 2 学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善

【継続】児童生徒の参加型授業の推進、タブレット端末の活用、一人一人の学習進度や興味や関心に応じた指導

### 0 3 いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応の徹底

【継続】「いじめ・不登校対策委員会」各校における該当児童生徒の情報交換・対応協議

### 0 4 児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しの推進

【継続】中学校では新制服に伴い、生徒参加による校則の見直しを実施

### 0 5 快適で温かみのある学校環境整備

【継続】教室の空調整備や小学校のトイレ改修、児童生徒のより快適な学習環境を整備

### 0 6 学校を、障害や国籍言語等の違いに関わらず、共生社会を学ぶ場に

【継続】一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を整備、障害のある児童生徒を担任だけでなく学校全体で支援

【継続】「スポーツ体験活動」中学校1年生夏休みに後半に実施。仲間づくりと夏休み明けの不登校対策に効果

誰一人取り残されない

学びの保障に向けた

不登校対策

C comfortable,  
C customized and  
O optimized  
L locations of learning

# COCOLO プラン

令和5年3月



文部科学省



小・中・高等学校の不登校の児童生徒が急増し約30万人となりました。

その背景には、長引く新型コロナウイルスの影響等が指摘されますが、より根底には、子供たち一人一人の人格の完成や社会的自立を目指すための、学校や学びの在り方が問われているのだと考えます。

また、90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が4.6万人に上ります。

私は、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指します。そして、子供たちに、「大丈夫」と思っていただけよう、徹底的に寄り添っていきます。

このため、教育行政の責任者として、私は、

- 1 — 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
- 2 — 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- 3 — 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していきます。

この考えの下、この度、このCOCOLOプランをとりまとめました。

今回のプランを実現するためには、行政だけでなく、学校、地域社会、各ご家庭、NPO、フリースクール関係者等が、相互に理解や連携をしながら、子供たちのためにそれぞれの持ち場で取組を進める必要があります。

文部科学省では、支援が必要な子供たちが学びにつながれるようにすることと、全ての学校を誰もが安心して学べる場に変えることを、今すぐできる取組から速やかに実行していきます。必要な支援は子供たち一人一人の状況によって異なるため、こども家庭庁や地方公共団体、学校等とも連携して、一人一人に応じた多様な支援を行っていきます。

不登校となっても学びを継続し社会で活躍できるよう、私自身が先頭に立ち、子供の学びに携わる全ての関係者とともに、取り組んでまいります。

# 学校

学校の風土の「見える化」

助言・ノウハウ

支援

1人1台端末の活用  
「チーム学校」で支援

校内教育支援センター  
(スペシャルサポートルーム等)

# 行政

教育委員会等

福祉部局と教育委員会の  
連携を強化

教育支援センター

不登校の児童生徒、保護者の  
支援の拠点

保護者の会

業務委託等

不登校特例校

※名称を変更

分教室型も含めて設置促進

人事交流等

# 民間

NPO、  
フリースクール等

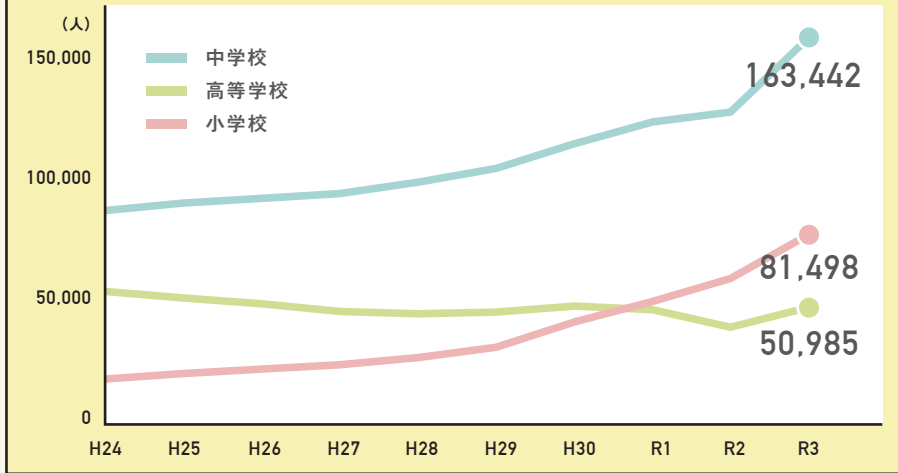
授業配信

# 不登校の現状

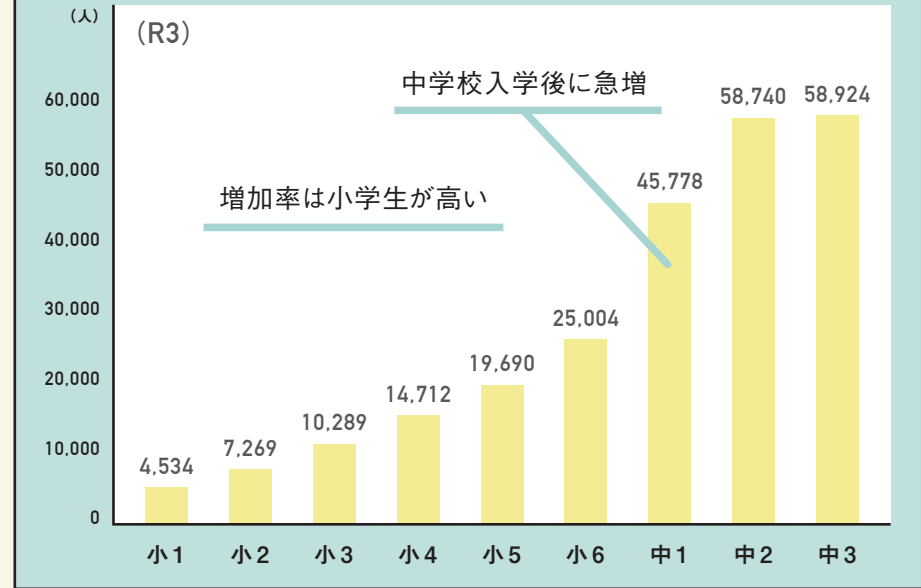
## 不登校児童生徒数の推移

不登校の児童生徒の約半数が、長期(年間90日以上)欠席。  
 中学校では不登校傾向の生徒が不登校の生徒の3倍との調査も。\*

\*日本財団「不登校傾向にある子どもの実態調査」(H30)



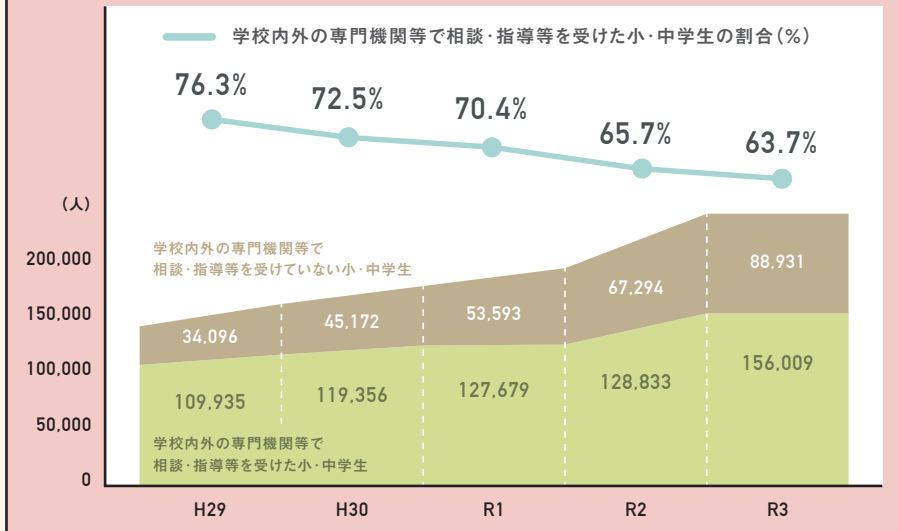
## 学年別不登校児童生徒数



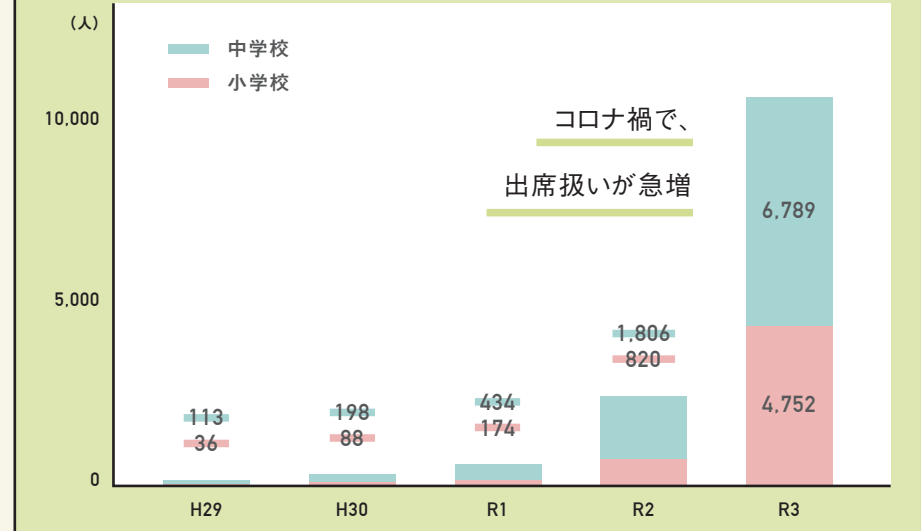
## 学校内外の専門機関等\*で相談・指導等を受けた状況

\*スクールカウンセラー、養護教諭、教育支援センター、民間団体等

相談・指導等を受けていない小・中学生のうち、90日以上欠席した者は4.6万人。



## 自宅におけるICT等を活用した学習活動を出席扱いとした小・中学生数



1

— P5

不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、  
学びたいと思った時に学べる環境を整えます。

- ✓ 一人一人のニーズに応じた多様な学びの場\*が確保されている  
\* 不登校特例校、校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)、教育支援センター等、こども家庭庁と連携し多様な学びの場、居場所を確保
- ✓ 学校に来られなくてもオンライン等で授業や支援につながるができる
- ✓ 学校に戻りたいと思った時にクラスを変えたり、転校したりするなど本人や保護者の希望に沿った丁寧な対応がされている

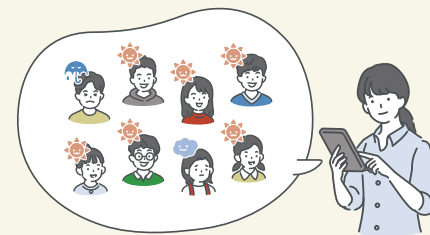


2

— P7

心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援します。

- ✓ 1人1台端末で小さな声が可視化され、心の不安や生活リズムの乱れに教師が確実に気付くことができる
- ✓ 小さなSOSに「チーム学校」で素早く支援することにより、早期に最適な支援につなげられている
- ✓ 教育と福祉等が連携し、子供や保護者が必要な時に支援が行われる\*  
\* こども家庭庁と連携し自治体の教育部局と福祉部局等の連携・協働を強化

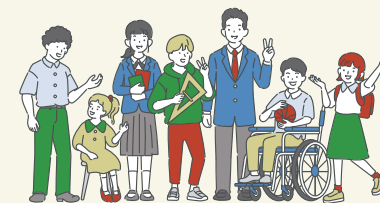


3

— P9

学校の風土の「見える化」を通して、  
学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。

- ✓ それぞれの良さや持ち味を生かした主体的な学びがあり、みんなが活躍できる機会や出番がある
- ✓ トラブルが起きても学校はしっかり対応してくれる安心感がある
- ✓ 公平で納得できる決まりやルールがみんなに守られている
- ✓ 障害や国籍言語等の違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う雰囲気がある



これらの取組を実効性あるものにするために、

- ✓ エビデンスに基づきケースに応じた対応を可能にするための調査の実施、
- ✓ 学校における働き方改革の推進、
- ✓ 文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」の設置を行います。

— P11

実効性を高める取組

# 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、 学びたいと思った時に学べる環境を整えます。

## 01

## 不登校特例校の 設置を促進

令和5年2月現在 不登校特例校： 21校  
設置していないが設置を検討している市町村： 379

早期に全ての都道府県・政令指定都市に、将来的には希望する児童生徒が居住地によらず通えるよう、分教室型も含め全国300校を目指します。このため、設置事例や支援内容等について全国に示すとともに、都道府県が域内の設置状況を踏まえ積極的な役割を果たすことを明確にします。

人事交流等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化するとともに、他の学校の児童生徒へのオンラインを活用した相談支援、他の学校への助言やノウハウの普及を行います。

「不登校特例校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立った相応しいものとします。



## 校内教育支援センター (スペシャルサポートルーム等) の設置を促進

令和5年2月現在 全ての学校に設置している市町村： 228  
設置している学校がある市町村： 1015

自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置します。

自分のクラスとつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。

## 教育支援センター の機能を強化

## 03

令和5年2月現在 単独で設置している市町村： 1147  
他の自治体と共同設置している市町村： 126  
設置していないが設置を検討している市町村： 134

不登校の児童生徒への支援に加え、その保護者が必要とする情報を提供するとともに、子供たちが様々な学びの場や居場所につながるができるよう、地域の拠点としての教育支援センターに求められる機能や役割を明確化します。

民間のノウハウを取り入れた不登校の児童生徒への支援が行えるよう、業務委託や人事交流等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化します。

より広域の子供たちや保護者につながるよう、オンラインによる支援機能を強化するとともに、在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。

併せて、不登校の児童生徒への支援におけるメタバースの活用について、実践事例を踏まえた研究を行います。





学校は様々な学びを得られる場所ですが、不登校は誰にでも起こり得ることです。仮に不登校になったとしても、小・中・高等学校等を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつながることをできるようにします。このため、不登校の児童生徒の個々のニーズに応じた受け皿を整備するとともに、教育支援センターが地域の拠点となって、ICTや民間のノウハウ等も活用しながら、子供たちや保護者に必要な支援を届けます。

## 高等学校等においても 柔軟で質の高い学びを保障

高等学校の全日制・定時制課程においては、不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるよう柔軟で質の高い学び方を可能とし、通信制課程においては、どの学校においても、社会的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けられるようにします。また、高等専修学校においても「学びのセーフティネット」の取組を進め、これを周知します。

オンラインカウンセリングにより高等学校等の生徒を支援します。

高等学校等進学後も必要な支援が円滑に引き継がれるよう「児童生徒理解・支援シート」を活用して、組織的・計画的に支援します。

## 05 多様な学びの場、 居場所を確保

学校に戻りたいと思った時に、本人や保護者の希望や状況に応じて、クラスを変えたり、転校したりすることについて丁寧な相談が行われるようにします。

希望すれば、1人1台端末を活用して、自宅をはじめとする多様な場を在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。

社会的自立に向けて連続した学習ができるよう、学校や教育委員会とNPOやフリースクール等との連携を強化します。

こども家庭庁とも連携し、身近な地域で、人とつながり、学びに向かう土台づくりや様々な体験活動ができるよう、学校や家庭以外の多様な居場所づくりを広げます。

不登校の児童生徒の学びの場として、夜間中学を活用するとともに、多様な居場所として公民館、図書館等の社会教育施設を活用します。



## 04

# 2

## 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援します。

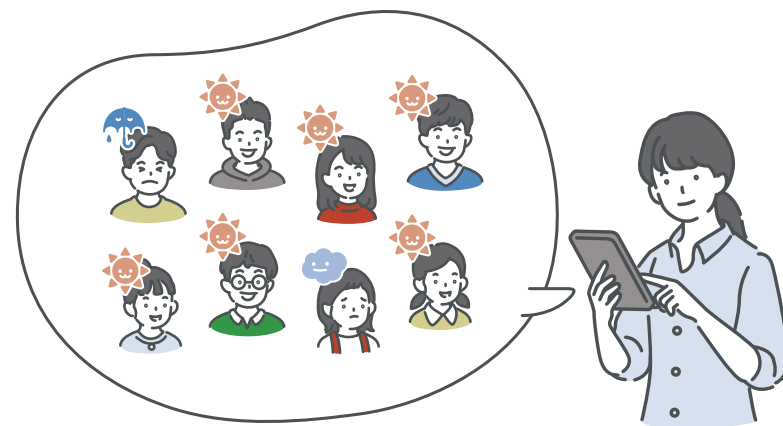
### 01

#### 1人1台端末を活用した 心や体調の変化の早期発見を推進

令和5年2月現在    アプリ等を用いた把握を行っている市町村： 411  
今後アプリ等の活用を検討している市町村： 580

子供たちの心身の状態の変化への気付きや相談支援のきっかけづくりを増やすため、毎日の健康観察にICTを活用します。

子供たちが自分の心や体に向き合うきっかけを作るとともに、子供や保護者が相談したいことがあるときにワンタッチで教師やスクールカウンセラーにつながるができるようにします。



### 02

#### 「チーム学校」による早期支援を推進

SOSをキャッチした後に、教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭、学校医等が専門性を発揮して連携し、最適な支援につなげることができるよう、スクリーニング会議やケース会議の開催方法・支援方法を確立します。

自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた環境の中で自分に合ったペースで学習・生活できるようにします。

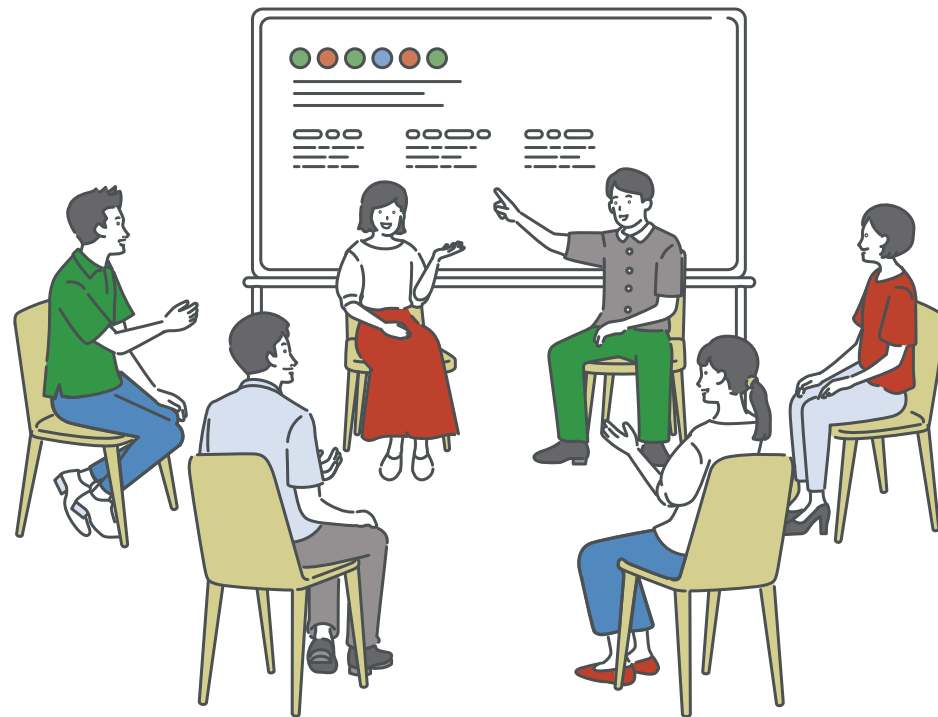
こども家庭庁とも連携し、子供たちと保護者を包括的に支援するため、必要な福祉部局と教育委員会の持つ子供のデータを連携し関係者で共有します。また、部局間の人事交流や併任発令を促すことにより、福祉部局と教育委員会の連携を強化します。



不登校となる前に、「チーム学校」による支援を行います。「学校生活が辛い…」「先生に相談してもいいのかな?」などの感情を言葉で先生やカウンセラーに相談するのは勇気が必要ですが、1人1台端末を活用して、うまく表現できない小さなSOSに早期に気付くことができるようにします。また、関係者が一丸となり不登校の児童生徒の保護者を支援します。

## 03

### 一人で悩みを抱え込まないよう 保護者を支援



不登校の児童生徒の保護者が有益な情報を得られるよう、各教育委員会の相談窓口を整備し、教育支援センター、相談機関、保護者の会、フリースクール等に関する分かりやすい情報を提供します。

学校と地域・関係機関の連携・協働や平素からの保護者間の関係づくりを促すため、コミュニティ・スクールの仕組みや家庭教育支援チーム等を活用するとともに、保護者の不安を和らげられるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を支援します。



# 3

## 学校の風土の「見える化」を通して、 学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。

### 01

#### 学校の風土を「見える化」

学校評価の仕組みを活用して、児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気把握し、学校運営を改善します。このため、風土等を把握するためのツールを整理し、全国へ示します。

不登校特例校、NPO、フリースクール等の取組も参考に、自己肯定感を育み安心して学べる学校をつくります。

#### 学校で過ごす時間の中で 最も長い「授業」を改善

子供たちそれぞれの良さや持ち味を生かし、みんなが活躍できる機会や出番がある授業づくりが行われるよう、不登校特例校の取組等も参考にしつつ、1人1台端末を活用した子供たち一人一人の学習進度や興味・関心等に応じた指導など、一方通行型でない、子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現し、それぞれが前向きに学べるようにします。

特に校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）では、一人一人の特性や能力、興味や関心に応じた柔軟な学習ができるようにします。

### 02

### 03

#### いじめ等の問題行動 に対しては毅然とした 対応を徹底

こども家庭庁とも連携し、いじめや校内暴力等の問題行動には、教育的配慮の下、毅然とした対応を徹底するとともに、犯罪行為があった場合は直ちに警察に相談・通報する体制を構築します。

### 04

#### 児童生徒が主体的に 参加した校則等の 見直しの推進

社会の変化等を踏まえた校則の見直し、校則のHPへの公表、ルール作り等へ、児童生徒が主体的に参加できるようにします。



学校の風土と欠席日数の関連を示す研究データもあります。自ら学びたくなる授業や、一人一人に合った個別最適な学び、学校のルール作りに子供たちが主体的に参加すること・・・学校改革はまだその途上ですが、子供の声を聞きながら学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにすることにより、学校をみんなが主役になって、みんなが安心して学べる場所にします。

# 05

## 快適で温かみのある 学校としての環境整備

子供たちが心地よい空間の中で学習・生活を行えるよう、快適で温かみのある環境にします。

明日また行きたい学校となるために、学校施設全体を学びの場として捉えた魅力ある環境にします。



# 06

## 障害や国籍言語等の違いに 関わらず、色々な個性や意見を認め合う 共生社会を学ぶ場に

障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に充実した時間を過ごすための条件整備と併せて、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を整備するとともに、障害のある子供を担任だけでなく学校全体で支えられるようにします。

外国人の子供等が自らの「長所・強み」を活用し可能性を発揮できるよう、多様性を尊重しつつ、共に学び合える環境を整備します。

# 実効性を高める取組

## 01 / 不登校の児童生徒が学びや必要な支援につながっているかを把握

不登校の児童生徒の数だけではなく、一人一人の児童生徒が不登校となった要因、どのような学びにつながっているか、不登校傾向の児童生徒の規模等を分析・把握するため、「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査内容の見直しを行います。

特に、不登校で学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒の学びの状況等を把握し、必要な支援につなげます。

不登校の児童生徒やその保護者が将来に見通しを持てるよう、不登校の児童生徒本人に対する継続的な実態調査を実施します。

## 02 / エビデンスに基づき、ケースに応じた効果的な支援方法を確立

1人1台端末のデータを用いた早期発見や効果的な対応方法の事例を蓄積し、専門的知見とエビデンスに基づき、ケースに応じた支援の在り方を確立します。

## 03 / 学校における働き方改革を推進

教職員定数の改善や支援スタッフの配置、学校DXの推進、学校・教師の業務の役割分担や適正化等を通じた学校における働き方改革の推進により、教師が子供に接する時間を確保します。

## 04 / 文部科学大臣を本部長とする推進本部を設置

本プランを公表後、運用改善等で取り組めるものから直ちに取り組みます。また、文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を文部科学省に設置し、こども家庭庁の参画も得ながら、本プランの進捗状況を管理するとともに、取組の不断の改善を図ります。

# 関連の用語

## 不登校特例校

学校に行きづらい児童生徒のために、通常の学校より授業時間数が少ないなど、柔軟に学ぶことができる学校(小・中・高等学校等)のことです。

## 教育支援センター

各地域の教育委員会が開設していて、児童生徒一人一人に合わせた個別学習や相談などを行ってくれる場所です。

市の施設など、公の建物の中にあることが多く、利用料は基本的に無料です。

## 校内教育支援センター

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のことです。

児童生徒のペースに合わせて相談に乗ってくれたり学習のサポートをしてくれたりします。

## スクールカウンセラー

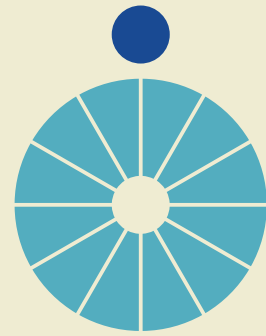
児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法など心に関する授業を行う心理の専門家で、教育委員会から学校などに派遣または配置される方のことです。臨床心理士などの資格を持っている方が多いです。

## スクールソーシャルワーカー

児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないでくれたり、手続きの補助などをしてくれたりする福祉の専門家で、教育委員会から学校などに派遣または配置される方のことです。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を持っている方が多いです。

## チーム学校

教師と、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門性を持つ職員が、一つのチームとして連携・分担して児童生徒の支援等にあたりるとともに、学校と地域・関係機関とが連携・協働して、社会全体で支援を充実させていくことが求められています。



文部科学省



文部科学省  
不登校のページ



こども家庭庁